

令和元年第4回広尾町議会定例会 第2号

令和元年12月12日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問

○出席議員（13名）

1番 浜 野 隆	2番 萬亀山 ちず子
3番 北 藤 利 通	4番 前 崎 茂
5番 志 村 國 昭	6番 山 谷 照 夫
7番 星 加 廣 保	8番 渡 辺 富久馬
9番 小 田 英 勝	10番 小 田 雅 二
11番 旗 手 恵 子	12番 浜 頭 勝
13番 堀 田 成 郎	

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	村 瀬 優
副 町 長	田 中 靖 章
会 計 管 理 者	山 崎 勝 彦
兼 出 納 室 長	山 崎 勝 彦
総 務 課 長	白 石 晃 基
総 務 課 長 補 佐	柏 崎 弥 香 子
併 総 務 課 参 事	西 内 努
併 総 務 課 主 幹	折 笠 博 和
併 総 務 課 主 幹	山 岸 雄 一
企 画 課 長	雄 谷 幸 裕
企 画 課 長 補 佐	及 川 隆 之
住 民 課 長	齊 藤 美 津 雄
住 民 課 長 補 佐	佐 藤 直 美
住 民 課 長 補 佐	楠 本 直 美
兼 住 民 課 長 補 佐	村 上 洋 子
保 健 福 祉 課 長	宝 泉 大

兼老人福祉センター所長	宝	泉		大
兼地域包括支援センター長	宝	泉		大
健康管理センター長	村	上	洋	子
保健福祉課子育て支援室長	浜	頭		力
保健福祉課子育て支援室長補佐	山	崎	義	和
認定こども園ひろお保育園長	道		尚	子
認定こども園ひろお保育園副園長	成	田	ま	ゆみ
兼豊似保育所所長	成	田	ま	ゆみ
特別養護老人ホーム所長	金	石	輝	義
特別養護老人ホーム次長	佐	藤	清	美
兼養護老人ホーム所長	金	石	輝	義
兼養護老人ホーム次長	佐	藤	清	美
農林課長	平		浩	則
農林課長補佐	寺	井		真
兼町営牧場長	平		浩	則
水産商工観光課長	室	谷	直	宏
建設水道課長	前	田	憲	一
建設水道課主幹	北	藤	盛	通
兼下水終末処理センター長	前	田	憲	一
港湾課長	森	谷		亨
港湾課長補佐	安	岡	伸	弘

〈教育委員会〉

教 育 長	菅	原	康	博
管 理 課 長	山	岸	直	宏
管 理 課 長 補 佐	山	畑	裕	貴
学校給食センター所長	山	岸	達	也
社 会 教 育 課 長	小	川	浩	司
図 書 館 長	奥	村	京	子
兼海洋博物館長	小	川	浩	司

〈選挙管理委員会〉

委 員 長	辻	田	廣	行
併 書 記 長	白	石	晃	基

〈監査委員〉

代 表 監 査 委 員	大 林	忠
併 書 記 長	道 淳	一

〈 公 平 委 員 会 〉

委 員 長	木 下	利 夫
併 書 記 長	白 石	晃 基

〈 農 業 委 員 会 〉

会 長	今 村	弘 美
事 務 局 長	西 脇	秀 司

○出席事務局職員

事 務 局 長	道 淳	一
事 務 局 次 長	保 坂	一 也
総 務 係 主 事	西 村	萌

◎開議の宣告

1、議長（堀田） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

1、議長（堀田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番、萬亀山ちず子議員、8番、渡辺富久馬議員を指名します。

◎日程第2 一般質問

1、議長（堀田） 日程第2、一般質問を行います。

通告順に従い、順次発言を許します。

初めに、11番、旗手恵子議員、登壇の上、発言を許します。

1、11番（旗手） 私は、地域医療を守るための施策について町長に質問します。

厚生労働省は、9月26日、全国の公立病院や日赤、厚生連など1,455公的病院のうち、診療実績が特に少ない、診療機能が類似、近接する424病院を再編統合の再検証を求める公立・公的医療施設として名指しし、公表しました。来年9月までに結論を出すことを求めています。

道内は、対象の111病院中54施設、49%と最多で、この中に広尾町国保病院も含まれています。この報道を見て町民の中から、「広尾の国保病院はどうなるのか」と存続を心配する声が寄せられています。

10月15日、共産党町議団は、町長、副町長に時間をとっていただき、懇談を行いました。町としては、地域の実情を無視し、2017年、おととしの数値で名指しをされたことは唐突で容認できない、経営のあり方を変えた今の方針で進めていく地方創生に逆行しているとの見解を示していただきました。

10月24日、全道の共産党議員団で道交渉を行いました。前崎議員とともに私も参加、「広尾町国保病院は、今年4月から独法化し、ベッド数も60床を48床に削減し、9月末では病床利用率は一般73%、回復期70%と利用率も回復している。2017年度のデータを使い、直近のデータは検証せず名指しするのはおかしい。地方の病院を守ってほしい。広尾町に病院は必要と、一般会計より4億円も繰り入れをし、頑張っている。地方創生に逆行する」と広尾町の実情を訴えてきました。ほかの地域からも、「病院名を公表されたことで赴任する予定だった医師から断りの連絡が来た」「看護師の確保がますます困難になった」など切実な訴えが相次ぎました。北海道保健福祉部は、「公表されたからといって統廃合を求めるものではない。地域医療構想を議論していく」との答弁でした。

新聞報道によると、11月27日には全国町村長大会が開かれ、市町村を超えた圏域行政の法制化や標準化などの新たな圏域行政の推進に断固反対する特別決議を採択した。また、同日決定した重

点要望では、安倍政権が地方に迫る公立・公的病院の再編統合について、全国一律の基準で分析されたデータに基づいた拙速な再編統合を強制しないことを求めたとありました。

この大会に町長は参加されたのでしょうか。

病院名公表後、町としてどのような取り組みをされてきたのか、町長に質問をします。

本町では、人工透析を受けている患者数が多く、通院・治療に困難をかかえています。平成 10 年、南十勝で協議をし、人工透析を始める議論が始まったときから患者数は広尾が多かったと記憶しています。

しかし、透析の経験のある医師、スタッフが広尾にはいなかったことから、大樹町で実施することでスタートしました。その後も広尾町の患者数が多い実態は変わらず、交通費の助成はあるとはいえ、体調がよくない中での大樹町までの往復は相当つらいものがあるとお聞きをしています。

広尾町国保病院での透析実施を検討できないのでしょうか。町長の見解を求めます。

次に、子どもの医療費無料化拡大について町長に質問します。

私は、高校生まで医療費無料化をと、これまで何度も質問をしてきました。今年 3 月定例会一般質問で、広尾高校生と議員のまちづくり懇談会の際に、高校生まで医療費を無料にしてほしいと要望があったことを取り上げました。町長は、「平成 27 年度から中学生まで無料にしてきた。あらゆる分野で町をよくしようと取り組む高校生が、医療費無料化の要望を持っている点、重く受けとめる。現段階の財政状況では当面、高校生まで助成拡大は困難だが、今後の課題とする」と答弁されました。

「子どもの権利条約」が 1989 年の国連総会で採択されて、ちょうど 30 周年を迎えました。11 月 20 日、ニューヨークの国連本部でそれを記念する国連総会のハイレベル会合が開かれたといえます。子どもの権利条約は、18 歳未満を子どもと定義、子どもを「保護の対象」ではなく「権利を持つ主体」として、1 つ、生存、2 つ、発達、3 つ、保護、4 つ、参加、この 4 つの柱で権利擁護に必要な具体的な事項を規定しています。日本は 1994 年に批准しましたので、既にもう 25 年も経過をしています。

厚生労働省の 2018 年度調査で、高校卒業まで助成している市区町村は通院と入院ともに全体の 3 割を突破、中学卒業までと合わせると通院も入院も約 9 割に達しているといえます。

未来を切り開く高校生の願いに応えることは大切なことだと思います。今後の課題と先送りするのではなく、早急に実施を求めます。町長の答弁を求めます。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 旗手議員の質問にお答えをさせていただきます。

最初に、地域医療を守るための取り組みについてであります。

国は、団塊の世代と言われる方々が 2025 年ころまでに後期高齢者、75 歳以上に達することによりまして、介護や医療費などの社会保障費が膨張することから、持続可能な社会保障制度の確

立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じて、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進することを目的に、平成 27 年、医療介護総合確保推進法を制定いたしました。

この法律を踏まえて、北海道は、2025 年における病床の機能区分、高度急性期、急性期、回復期及び慢性期であります。それぞれの必要量などを定めた地域医療構想を策定し、また、第 2 次医療圏域ごとに地域医療構想調整会議が設置されたところであります。本町が所属いたします十勝圏域地域医療構想調整会議では、少子高齢化を踏まえ、人口構造や疾病構造を見据えた回復期機能の確保に向けた協議が現在、行われているところであります。

こうした中で、このたびの厚労省は、診療実績が特に少ないまたは診療機能が類似かつ近接する医療機関があるとされた公立病院等を再編統合の必要性について、特に議論が必要な公立病院等として、広尾町国保病院を含む道内 54 の医療機関について公表されたところであります。公表された医療機関は、2025 年に向けた具体的な対応方針が地域医療構想に沿ったものであるかどうかについて北海道と協議を行い、再検証するよう求められたものであります。

今回の公表に当たって示されたデータは、平成 27 年度の調査結果に基づき、全国一律の基準で機械的に分析されたものでありまして、病床機能に応じた診療実績が少ないことなどから該当となったものであります。現在の広尾町国保病院の実情とは異なっているところであります。

公立・公的医療機関は、地域の基幹的な病院として民間病院では担うことのできない不採算部門を守り、町民の命と健康を守るという重要な役割があります。単に診療実績が少ない、隣町に同じ診療科があるなど、北海道の広大な地理的条件などを全く考慮していない今回の公表に強い怒りを感じるものであり、一方で国が進める地方創生にも逆行するものと考えております。

今回の分析結果が地域医療に与える影響を踏まえ、北海道町村会としては公立・公的病院の再編に関し機械的に推し進めることがないよう、10 月 6 日付で厚生労働省、総務省、道内選出国會議員宛てに地域医療構想に関する緊急要望を行ったところであります。

本町においては、具体的には平成 30 年 2 月に公立病院改革プランによる経営形態の見直し作業に着手し、本年 4 月に地方独立行政法人に移行したところであります。北斗病院との連携を構築し、まさに地域医療構想が推し進めようとしている再編・ネットワーク化の対応を進めており、また、病床機能においては、地域包括ケア病床の施設基準を取得し、急性期から回復期への機能移行を進めているところであります。今後も引き続き、町民の皆様にとって唯一の有床医療機関としての役割を果たしていく考えであります。

次に、人工透析についてであります。

大樹町の森クリニックの循環器科の開設に対し、人工透析を必要とする方々への安定的な透析治療の提供を確保する観点から、平成 12 年 9 月に本町を含む南十勝 5 町村が合わせて 1 億円の財政支援を行い、このとき本町は 3,500 万円を負担したところであります。また、平成 30 年 7 月には老朽化による透析設備の更新に当たり、その費用の 2 分の 1 の額 3,199 万円を関係町村で負担し、本町の負担額は 1,120 万円でありました。

このように、本町を含む南十勝 5 町村が共通の認識として、森クリニックを南十勝の透析治療の

拠点病院と位置づけ、共同して財政支援を行い、その運営を支えておりまして、当面はこの体制を維持していく予定であります。

2点目の子どもの医療費無料化の高校生までの拡大についてであります。

児童の権利に関する条約につきましては国連総会で採択され、日本でも1994年に批准をしたところであります。この条約の精神にのっとり、児童福祉法第1条において適切な養育、その生活の保障、心身の健やかな成長及び発達その他の福祉を等しく保障される権利を有すると規定しております。また、第4条において、条約と同じく満18歳に満たない者を児童として規定をしているところでもあります。

本町におきましては、条約、児童福祉法の精神にのっとり、広尾町乳幼児及び児童医療費助成事業に関する条例に基づきまして、平成27年度から中学生まで医療費無料化の拡大を実施しているところでもあります。

ご質問にありました高校生までの医療費無料化につきましては、要望のあることは承知をしているところであります。早期の医療費無料化の拡大については困難と考えておりますけれども、今年の第1回定例会の一般質問でお答えをしたとおり、引き続き今後の課題とさせていただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 旗手議員。

1、11番（旗手） 最初の地域医療を守る点での再質問をさせていただきます。

このことが発表された後に、総務副大臣が厚岸の町立病院を視察したという報道を見ました。若狭町長は、「安心・安全なまちづくりに病院の役割はきわめて大きい。地方創生で移住・定住を進めるにしても、病院がなければ人は来ない」と強調された。「地域のニーズに合った病院経営ができていけるなら、総務省は地域の意見を大切にしたい」と述べたという新聞報道がありました。道の市長会、道の町村会は、それぞれ道内の実情を踏まえた柔軟な対応を求める要望書を手渡したという報道がありました。

町長も今おっしゃいましたが、広尾町に病院は必要だという、そのことでは私も町長も変わらない思いだと思います。ただ、国がこういう形で2017年の数値だけを使って一方的に再編統合を求めてくると、実際にそういうことがされているわけですから、それにはやはり毅然とした態度で臨んでいかなければならないのではないかなというふうに思うのです。

具体的にそういう行動といいますか、直接会ってとか、そういうこともあるでしょうし、広尾町はこうなのだという意思表示というのは、国ですとか道に対してされているのかどうか、お答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今の国等に対して要望活動をしているかという点でありますけれども、さきにお答えをしたとおり、北海道町村会としていち早く行動を起こしたところであります。厚生労働省、総務省、そして国会議員、それぞれ直接出向いて町村会の会長、副会長、それぞれ該当する理事が直接緊急要望をしたところであります。

新聞報道でもされておりますけれども、公的・公立病院は地域における基幹的な医療機関として重要な使命と役割を持っているということでもあります。そして、さらに、災害時などにおいて、地域の医療機関というのは住民の命を守る最後のとりでになっている、こうした中、全国一律の基準によって病院の再編統合を機械的に推し進めるような分析結果が公表されたことは遺憾である、その旨強くそれぞれ訴えたところであります。

さらには、議員もおっしゃったとおり、地域では混乱が起きているということでもあります。本当に既に医師が着任する予定が断られたとか、看護師の募集で集まらなくなったとか、切実な声を実際上がっているところであります。しっかりとこのようなことがないように、町村会を通じてそれぞれ要望活動を今後も強めていきたいというふうに思っているところであります。

1、議長（堀田） 旗手議員。

1、11 番（旗手） 1 次質問の最初の答弁のところで、2025 年、団塊の世代が 75 歳になったときに社会保障費が膨張すると、そういうことで今回のこういう提案もされたという背景があることは確かだと思います。それで、安倍政権は、団塊の世代が全員 75 歳になる 2025 年までに、どうすると医療だとか介護にかかる費用を抑えることができるかということで、その仕組みをつくらうとしているということは、私もよく承知しています。

それで、2017 年 6 月の参議院の厚生労働委員会の質問の中で、この地域医療構想がそのまま実行されたら、2025 年時点でベッド数が本来必要な数よりも 33 万床も少なくなると、そういうことが明らかになっているのですよね。団塊の世代が 75 歳になったらもう大変なのだと、医療費はかかるし、だからベッドを減らすのだとか、そういう話ですけど、私も団塊の世代の一人として、とんでもないことだと思うのです。団塊の世代の人たちは、不幸にして病気になったとしても入院もできない事態、このまま削減がされていくとすれば、そういう事態が起きるということは、もうはっきりしていると思うのですよ。

ですから、これは絶対にそういうことをしてはいけないということで、やっぱり地域ぐるみ、町長も町村会ですとかいろんな形で行動されているということですけども、町民も一緒になって地域ぐるみで、やっぱり病院は大事なのだと、そういう運動を起こしていく必要性もあるのではないかなというふうに思うのです。医療は、とにかく病院がなかったらそこに住むことができませんので、やはり絶対に守っていくという立場をお示しいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 旗手議員と全く同じ考えでございまして、地域に病院がなくなれば、その地域に住む人たちがいなくなる、もう論をまたないところであります。

今それぞれ検討を進めているのは、2025年に向かってのことですけれども、なおかつ人口減少が進む中で、病院のベッドの数は幾らが妥当なのかということも、今、検討しているところであります。ベッドの全体の数、さらに加えてどんなベッドが必要なのかということでもあります。急性期、回復期、慢性期と言われているところであります。今、重要なのは、回復期、それから慢性期のベッド、やはりこれが重要だと言われているところであります。急性期のベッドを慢性期、回復期に移行するという、そんな検討が今なされているところであります。

その検討しているさなか、全国一律で決めているところであります。やはり北海道は特に隣町との距離があるわけですから、そういった地域の実情を抜きにしてこの議論をすることはやっぱりできないわけでありまして、強く要望してまいりたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 旗手議員。

1、11番（旗手） 次に、人工透析の関係なのですが、1次質問で言いましたけれども、森クリニックで最初始めるときも、本当は広尾でやってほしいという思いは議会の中からも出ましたし、患者さんたちもそう思っていたと思うのです。

しかし、医療スタッフだとかお医者さんだとか、経験のある方が残念ながら広尾にはいなかったということで大樹で始めた経過があると思うのですよ。そのときも広尾の患者さんが断トツに多かったのですよね。最近も20人を超える方が広尾町ではいらっしゃるというふうに聞いておりますし、それに比べて中札内、更別、大樹は2人とか3人とか、もう非常に少ないのです。

だから、圧倒的に広尾の患者さんたちがそこを利用しているということなのですが、先ほども言いましたように、やはり大樹までの距離という、その通院時間も非常に大変な思いをしていると、そういう状況に置かれている中で、すぐにはならないとは思いますが、今、独立行政法人となって北斗病院との連携ということも進んでおりますので、広尾の病院で可能な方法をとれないものなのかどうか、そのことも検討する時期に来ているのではないかなというふうに思いますが、町長の見解を求めます。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） この人工透析につきましては、経過につきましては、今、最初の答弁で申し上げたとおりであります。

ただ、広尾で人工透析を受ける患者さんが多くいらっしゃいます。その方が大樹まで通う、最初のうちはいいのですが、重症化になってくれば大変なご苦労があるというふうにもお聞きをしているところであります。

ただ、最初の経緯が南十勝でこういったことをするというスタートになったこととあわせて、平

成 30 年、更新に当たっても、さらに行政側がそれぞれ負担をしたという経過がございます。ですから、今すぐに広尾町が単独でというのは、なかなか困難性があるというふうに思っているところがあります。

また、この透析を始めるに当たっては、医師ですとか作業療法士ですとか、いろいろな方の人的配置も必要なことから、大変な状況には変わらないのですけれども、ただ、次の段階の更新時とか、また、森クリニックでいろんなアクションがあったときには、広尾町での開設についても検討する余地があるのではないかというふうに思っております。

1、議長（堀田） 旗手議員。

1、11 番（旗手） 私も難しいことは承知しているのです。この間、また町としても分担をして更新しているところですからね。

ただ、広尾の患者さんたちだとかご家族の方が本当に大変な思いをしながら、町としても何とかしてもらえないものかという、そういう声があるということは、これはまた事実ですから、次の更新の時期ということももちろんありますけれども、南十勝で町長もいろんな形で首長さんたちとも話し合いすることもあると思いますので、そのときになって提起ということであればこれまた難しいことになると思いますので、広尾としてはこういう実情もあると、こういう要望もあるということで、やはり検討を開始する、そういう姿勢に立った取り組みをぜひしていただきたいと思いますが、その点ではどうでしょうか。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 具体的に、透析をすれば広尾町としてどのぐらいの設備費がかかるのか、人件費がかかるのかという点は、事務方に今、調べさせているところであります。

1、議長（堀田） 旗手議員。

1、11 番（旗手） 子どもの医療費無料化の関係です。

難しいことではないのですけれども、無料化に係る費用をどういうふうに捻出するかということで、町長は、財政的に大変なのだというこれまでの答弁だったと思うのです。

そこで、実はこの間、議員協議会がありまして、2 月にはまた高校生議会を開催することになったのです。内容はどうなるかはこれからなのですから、高校生も 18 歳から選挙権を持っていますし、政治に対して何回言ってもだめなのかと、そういうふうにやっぱり思わせないように、がっかりさせないようなことが必要ではないかなと思うのです。財政が大変だから先送りと、ただそれだけではちょっと説得力がないと思いますので、実現に向けて 1 歩でも 2 歩でもやっぱり前に進めると、そういう姿勢を示すべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 何回も議員のほうから質問をいただいているところであります。

いろんな意味で住民生活を安定的に、そして安心のもとに町で暮らしていただく大原則であります。そのためにはやっぱり医療というのは欠かすことのできない政策分野でありまして、町立病院も独立行政法人化でそれぞれ今スタートして、住民に信頼をいただいているところであります。

この医療費の無料化につきましても、遅まきながらではありますが、中学生まで無料化をさせていただきまして、中学生まで無料化になっている町村は9町村であります。高校までも9町村あるということでもあります。

それぞれの町村でいろんな事情があるのですけれども、この議論をするときに、やはり教育ですとか医療というのは地域の財政格差によって差があってはならないということがあります。しっかりと国がやはり責任を持って教育ですとか医療ですとかというのはやるべきだというふうに思っております。

しかしながら、住民の切実な願いもあるわけでありますから、しっかり課題として受けとめさせていただいて検討させていただきたいと思っております。

1、議長（堀田） 次に、4番、前崎茂議員、登壇の上、発言を許します。

1、4番（前崎） 私は、3点について質問をいたします。

まず、1点目でありますけれども、多子世帯の学校給食費の助成について質問いたします。

戦後、1954年に学校給食法が制定され、子どものセーフティネットとして、今日まで推進してきたところであります。

本町の学校給食費は、平成26年4月から小学生は210円から240円、14%、中学生は250円から280円、12%引き上げをしたところであります。平成26年4月からは消費税が5%から8%に増税され、保護者の皆さんは負担増を余儀なくされたところであります。

2018年7月に文部科学省は、2017年度、平成29年度の学校給食費無料化調査で、小中学校の学校給食費に対し、全額助成及び一部助成している全国の自治体数は、506に達していると発表いたしました。

名古屋芸術大学の新村洋史教授は、「無償化を実施している自治体の目的は、若者の流出を防ぐなど少子化対策、子育て支援に加えて、食育の推進にある」と詳論しております。

群馬県では、子育て世帯の経済的負担軽減に、小中学校の給食費無料化が加速しております。平成30年6月時点で、35自治体中、完全無料化が10自治体、一部無料化が13自治体と、66%が無料化に踏み出しております。

群馬県の嬭恋村では、平成28年度から小中学校と幼稚園の給食費を無料化にしておりますが、熊川栄村長は、「憲法第26条の2項の「義務教育は、これを無償とする。」と規定されているが、憲法

の理想に近づけるのが自治体の長の務めだと考えている」と述べております。

また、兵庫県相生市では、平成 23 年度から幼稚園、小中学校の給食費を無料化にしておりますが、「人口が 10 年間で 1 割近く減少し 3 万 2,000 人になったため、人口減少対策と定住促進を推し進めるとし、思い切った子育て支援を取り入れた」、相生市長の談話であります。

また、同県たつの市は、平成 30 年度から中学生の給食費を無料化し、同じく明石市では 2020 年度 4 月から、中学生の無料化をすとしております。

今日、明石市のような 30 万都市でも、学校給食無料化が加速されております。

十勝管内でも、学校給食費に対する助成をしている市町村は、年々増加傾向になっております。特に足寄町や陸別町、浦幌町は平成 27 年度から、鹿追町は今年度から、教育と子育ての一環として学校給食費の無料化を実施しており、管内で 4 自治体が無償化を実施しております。

さらに、更別村では第 2 子を半額、第 3 子以降は無料化を、また、本別町でも第 3 子以降を無料化しております。

士幌町は、平成 28 年度から小中学校の児童生徒の 3 人目から給食費を無料化にして、さらに 1 食当たり 55 円を町費で、小中学生の給食費を助成しております。

上士幌町では、平成 26 年度の消費税増税された際に給食費を値上げせず、毎年度 100 万円前後の町費を負担しております。

そのほかの町村でも、幕別町では学校給食に一部助成をして保護者の負担軽減を実施しており、十勝でも半数の自治体が無料化及び一部無料化を実施しております。

地方の経済は、本年 10 月からの消費税増税に加えて、勤労世帯の実質賃金は伸びていない現状であり、本町においても学校給食費の助成をして、保護者の負担軽減を図るべきと思います。とりわけ多子世帯の小中学生の第 2 子、第 3 子に係る給食費を半額、無料化にし、保護者の負担軽減を図るべきと思います。

また、これらを実施した場合に、事業費はどのようなになるのか教育長の答弁を求めます。

次に、2 点目であります。

「広尾町総合戦略」「人口ビジョン」の達成度と検証についてであります。

平成 27 年度に策定された「広尾町総合戦略」並びに「広尾町人口ビジョン」は、国が定めた「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に基づき、地方総合戦略として、平成 27 年度から 31 年度までの 5 か年間の基本的な計画を策定したものであります。特に人口減少という現実在即し、地域の活力を創生していくための目標を示すものであります。

とりわけ本町は、平成 27 年の国勢調査で、過去 5 年間で 10.8%、約 1 割を超える人口減少があり、さまざまな課題の解決に向け、取り組むことが肝要であります。

この総合戦略第 3 章の中で、施策の目標と重点プロジェクト、政策分野 1 では、町に自分が働きたいと思える仕事があることが、この町に住み続けることの基本になると規定しております。

具体的な目標数値としては、政策分野 1 として、新たな就業者数を 5 年間で 100 人増やすとしておりますが、最終年度の新規就業者数は何人で、達成割合、その検証についてはどのように行うのか。

政策分野2では、交流体験をきっかけに広尾ファンを全国につくり、将来の移住・定住につなげるとし、移住・定住者を5年間で80人増やすとしております。また、滞在型交流人口を1,000人に増やすとしており、加えてロングステイの移住体験者を150人増やすとしているが、今年度の移住・定住者数及び滞在型交流人口、ロングステイは何人になったのか。その達成度とその検証はどのように行うのか。

政策分野3では、子どもを安心して産み育てるために環境の充実と健やかな成長を支援する体制を整備促進するとし、5年後の平成31年度に合計特殊出生率を1.67にするとしております。これは、2040年に出生率が人口置換水準の2.07人に段階的に回復させるための経過措置として規定されております。

本町の平成10年から平成14年までの5か年間の平均出生者数は81人で、合計特殊出生率が1.67となっており、今回の目標値と同じであります。平成20年度からの5年平均の出生数は50人で出生率は1.44、平成25年度から5年平均の出生数は44人と、平成10年からの5年間の81人から比べると5割近く減少しております。人口減少もあることから、出生率の数値と見通しはどのように見込んでいるのか。

政策分野4では、本町の人口動態の社会増減を今年度末までに現在の平均マイナス77人をマイナス35人にするとしていますが、その見通しはどのように見込んでいるのか。

広尾町総合戦略の第2期計画は、来年度からの5か年計画となっております。第1期計画の達成度をしっかり評価、分析した上で、展望を示さなければならないと考えております。したがって、これら第1期計画の数値目標をもとに進捗状況及び政策分野ごとの各施策の効果を客観的に検証できるように、重要業績評価指標（KPI）に基づいての達成度、効果等を検証することとしております。これらの分析、評価を踏まえて、第2期計画は計画と実績が乖離しないように策定しなければならないと考えますが、町長の見解を求めます。

次、3点目であります。

本年9月に、広尾町強靱化計画が策定されました。

策定した趣旨としては、2011年に発生した東日本大震災において、我が国の社会経済システムの脆弱さが明らかになり、大規模自然災害への備えが重要課題として、本策定に至ったとしております。

国が平成25年12月、防災・減災に資する国土強靱化基本法を施行し、推進するとしております。

本町においても、自然災害に対する脆弱さを点検し、今後想定される大自然災害から町民の生命・財産を守り、強靱化を図る取り組みを強化することを目的としております。

本町における主な自然災害のリスクは、1つは地震・津波。2つ目が豪雨、暴風雨、竜巻。3点目が豪雪、暴風雪。この3つを提示しておりますが、特に豪雨、暴風では、近年、集中豪雨、暴風雨による災害が頻繁に発生、増加傾向にあると記されております。

全国的に見ても、近年の温暖化現象による異常気象で、今夏の台風の襲来は、全国各地に甚大な被害をもたらしました。特に10月の発生した台風19号は、千曲川や阿武隈川をはじめとする71河川、140か所以上で堤防等が決壊し氾濫、100人近くの方が亡くなっております。

近年の台風の特徴は、降り始めからの降水量に加え、24 時間雨量が 500 ミリを超え、河川の氾濫になったと分析しております。静岡県伊豆市では、降り始め雨量が 760 ミリに対し、24 時間雨量は 517 ミリ。神奈川県箱根町でも、降り始め降水量が 1,000 ミリに対し、24 時間雨量が 507 ミリ。阿武隈川水系の主流でも、24 時間雨量で 580 ミリなどとなっております。短時間の降水量が被害を拡大したとも言われております。

一方で、指定河川洪水予報に指定されていない小河川でも、氾濫が各地で被害をもたらしております。

本町でも、オピツマナイ川など小河川は、5 年前に河川敷地内に切りかえ工事を実施し、河川の深度、川幅等も整備されたところではありますが、大雨時には流れの急勾配な護岸の土砂が一部侵食されている状況にあります。

全国で大雨洪水などによる堤防の決壊や氾濫について、想定外であったと言われておりますが、今日 50 年に一度の災害想定ではなく、100 年以上の想定をしなければならないとも言われております。

本町においても、今まで経験したことのない、まさに想定外の 24 時間雨量が 300 ミリ、400 ミリと短時間雨量が、現下の異常気象のもとでは想定していかなければならないと思います。

広尾町強靱化計画の基本的な考え方の中でも、強靱化の必要性について、自然災害に対する脆弱性を克服し、強靱な広尾町をつくることは、将来にわたる町民の安全・安心を図る上で、不可欠であるとしております。その観点からも、オピツマナイ川の大雨洪水に耐えられる護岸工事を行うべきではないかと思いますが、町長の答弁を求めます。

1、議長（堀田） 答弁。

菅原教育長。

1、教育長（菅原） 前崎議員のご質問に答弁をさせていただきます。

学校給食費の多子世帯への助成についてのご質問でございます。

現在、十勝管内で全額助成をしている自治体は 4 町村であります。また、一部助成として第 2 子を半額、第 3 子以降を全額助成する自治体は、1 町村となっております。その他管内の状況につきましては、今、前崎議員がご質問で言われたとおりの状況となっているところであります。

学校給食費の助成は、保護者に対する子育て支援や負担軽減を図る上で、効果があるものと理解をしております。

本町の現状は、食材に係る経費のみとし、保護者の負担軽減が最小限になるように努めているところであります。

また、経済的に困窮している保護者に対しましては、就学援助制度による助成を行い、負担軽減を図っているところであります。

ちなみに第 2 子を半額、第 3 子を実費化にすると、約 360 万円程度と試算をしております。

本町では、現在、第 5 次行政改革が進められており、健全な財政面が求められている現状では、

学校給食の助成を実施することは難しいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 続いて、答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 前崎議員の質問にお答えをいたします。

「広尾町総合戦略」「人口ビジョン」の達成度と検証についてであります。

本町において、平成28年2月に「広尾町総合戦略」と「広尾町人口ビジョン」を策定して、今年度は最終年度を迎えているところであります。

事業検証、評価につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会による事業評価を行う予定になっているところであります。外部有識者の意見をいただき、政策分野ごとの達成率、地方創生に対して効果があったのか否かを、審議を経て公表するものであります。したがって、現時点では公表するに至っていないところであります。

ただし、達成の実績につきましては、ご説明を申し上げたいというふうに思います。

政策分野ごとの基本目標の達成状況については、平成27年度から平成30年度の実績になりますけれども、政策分野1の雇用対策の関係では、新たな起業者は12件であり、雇用創出による雇用者数は13人であります。

政策分野2の移住・定住の関係では、移住した実績はまだないところであります。

滞在型交流人口は、農山漁村ホームステイで735人であります。

移住体験住宅の利用者は60人で、滞在日数は859日であります。

政策分野3の少子化対策では、合計特殊出生率は平成27年の公表値になりますけれども、1.44であり、この1.44は平成24年から平成27年までの4年間、同じ値であります。合計特殊出生率と出生率はイコールにはなりませんけれども、平成27年から平成30年の出生率は165人で、4年間の平均では41.25人になるところであります。

政策分野4にかかわる人口の社会減については、平成27年は94人の減、平成28年は80人の減、平成29年は97人の減、平成30年は86人の減でありまして、4年間の平均では89.25人となることとなります。

目標に達していない数値が多々あるところでありますけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会による事業評価を行う予定になっているところでありまして、外部有識者の意見をいただきながら地方創生に対して効果があったのか否かの審議をいただき、第2期の総合戦略につなげていきたいと考えているところであります。

次に、3点目の大雨等洪水対策のための護岸の設置についてであります。

本町においても、近年、異常気象によりまして、短時間に大量の雨が降ることが十分予想されることであります。

本年の10月4日には、午前0時からの24時間降水量が145ミリに達し、10月としては過去3番

目の雨量となったところであります。

オピツマナイ川は、平成 10 年の豪雨災害で損傷した箇所の補強工事を行っており、このとき以降は、大規模な損傷は受けておりません。

しかしながら、大雨洪水対策として昨年度、丸山通南 7 丁目で河道の切りかえを行いまして、住宅敷地の侵食対策工事を行ったところであります。

また、その他の侵食のおそれのある部分についても調査を行い、その都度補修を行っているところであります。現状では、大規模な護岸工事が必要な部分はないと判断しているところでありますけれども、今後も状況を見ながら、大雨であっても被害のないように、また、財政負担の少ない、いろんな工法、制度を考慮しながら、防災対策を行っていきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 休憩します。

午前 10 時 53 分 休憩

午前 11 時 10 分 再開

再開します。

前崎議員。

1、4 番（前崎） 1 点目の学校給食費の助成について再質問いたします。

先ほども兵庫県の相生市の事例を言いましたが、相生市は 2000 年の人口が 3 万 4,300 人いたものが 2010 年に 3 万 1,200 人ということで、この 10 年間で 3,100 人、約 1 割の人口減少ということで、市長は、この人口減少で、やっぱり少子化対策、それから人口の流出を防ぐという観点から、学校給食費の無料化に踏み切ったということが新聞報道でも出ております。

十勝管内でも無償化している 4 町村、鹿追町はそうでもないかもしれませんが、例えば足寄町、陸別町、浦幌町、これは本町と似たり寄ったりなところが、人口減少の率が高い。先ほども言いましたが、平成 27 年の国勢調査で本町は 5 年間で 10.8%の人口減少があるわけですが、この 3 町もどちらかというと、それに類する人口減少率。それと、加えて本別町も人口減少の高い自治体でありますけれども、ここは第 3 子目から無償化をしております。そういった意味では、子育て支援とあわせて少子化対策、子育て支援、そういった総合的な見地から無償化に取り組んでいるということですが、そういった部分で、例えば帯広市ですとか音更町とか十勝でも大きい市あるいは自治体では、こういった無償化の実施はしておりませんが、いわゆる 1 万人未満といいますか、以下の自治体の取り組み状況というのは非常に多いということを踏まえると、本町もそういった意味で、ただ財政が厳しいからという部分だけで、足踏みしている状態ではないのかなというふうに考えるのですけれども、その点についてもう一度お答えをいただきたいと思っております。

1、議長（堀田） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） 給食費の助成の関係であります。

一言で言うと財政が厳しいという答えにしかならないわけでありまして、今、町として第6次のまち計の策定作業中でありまして、総合戦略の策定も、今、作業中でありまして。加えて、広尾町の人口ビジョン等々の見直し、それから検証なども行っているところでありまして、これを一体として、先ほど旗手議員からもご質問があった医療費の問題あるいは給食費の問題、それから前回もご質問いただいた高校生の制服の助成だとか、いろんな形で町の経済が疲弊しているような状況の中で、総体的にこれを町としてどう考えていくのかということを検証しなければいけないのかなというふうに考えております。現時点ではちょっと困難性はあるのかなというふうに思いますけれども、今後のまちづくりの中でそれをどう反映していくかということは、町部局と検証していきたいというふうに考えております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 今、まちづくりをどう考えるのかということでありまして、いみじくも広尾町は、いわゆる少子化、人口減少という意味では、非常にこれからのまちづくりが大事でありますし、やっぱり子育てが充実している町に、特に上土幌なんかは、十勝管内でも人口増加という形で、特に子育て世代の方の転入が多いという実態もありますけれども、まさにまちづくりの中長期計画の中で、子育て支援というのは非常に大事な要素があると思います。そういった意味で、私はこの給食費の助成については28年の3月にも質問しておりまして、当時の教育長は第2子あるいは第3子の取り扱いについて、今後、研究、検討したいというような答弁ももらっておりますし、昨年度も旗手議員が同様な質問をしております。

やはり財政が厳しいということの一言で言えば、この問題は完結してしまうわけですね。一步も前へ進まないで終わってしまうわけですが、例えば先ほど第2子の半額か第3子の無料化について、どのぐらいの事業費、経費がかかるかということでは、360万円を要するということでしたけれども、例えばこれが本別のように、第3子のみ無償化した場合、この対象者、当然、就学援助を支給されていることは除きますけれども、対象者と要する事業費、幾らぐらいになるのか合わせてお答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） 今ご質問にありました3子が無償化にした場合については、約80万円程度と試算しております。

それから、少子化対策も大事でしょうし、まちづくり、これからどうしていくのかというのも大

切なことだというふうに思っております。お金があれば何でもできるのでしょうけれども、なかなか難しい問題であります。先ほども申し上げましたように、広尾の子どもたちをどう支えていくのか、育てていくのか、その部分をしっかりと町部局と今後検証していきたい、考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 広尾の子どもたちを行政がどういう形で支援をして、安心して広尾町に住み続けられる、そういった観点でいきますと、当然行政コストが増えつつある中で運営ですから、厳しいことは十分我々も認識しておりますけれども、今80万円という部分でいけば、行政全体のコストの中で占める割合というのは、ごくごく少ないわけでありますから、やっぱりこれはその第一歩として、こういった形で行政がかかわるかという部分で、とりわけ、例えば先ほど言いましたように、兵庫県の明石市とかたつの市は、中学校だけを無償化にしているのですね。その理由は、中学生になると部活ですとか、高校受験とか、いろいろな学費、費用が増大すると。そういったことで、少なくともそういった意味では、給食費については無償化にしようという教育行政、首長の判断であるというふうに記載されておりますけれども、特にお子さんが2人、3人というご家庭は、それぞれ教育費がかかるわけですから、そういった部分でのいわゆる多子世帯への支援というのは、非常に重要だというふうに思うのですね。

ちなみに、平成17年度に広尾町の財務規則の改定で、専決処分基準が変わったのです。当時、主管課長の専決基準というのは10万円だったのですけれども、それが100万円に緩和された経緯があります。今、80万円と聞きまして、ぜひ教育長のリーダーシップを発揮して、これについては前向きに取り組んでいただきたいと思いますけれども、もう一度お答えをお願いいたします。

1、議長（堀田） 菅原教育長。

1、教育長（菅原） 多子世帯への給食費の助成、必要なことだというふうには認識はしております。今後、先ほども申し上げたように、どうやったら例えば実施可能なのか。これをどんどんどんどん増やしていきますと、3子あるいは2子、だんだん膨らんでいくわけであります。これを一度始めたら、やめるわけにはいかないというふうには考えております。

前回も申し上げましたように、今、教育委員会として従来の事業を、全部とは言いませんけれども、見直しをしている段階であります。例えば、中学生、高校生の海外派遣の関係、特に中学生については事業費が年々膨らんできているような状況にありますので、その辺も含めて効率化を図っていききたいというふうに考えておりますし、また、学校教育の関係ですけれども、各種団体の整理統合なども始めさせていただいております。それから、加えて社会教育施設の老朽化した施設をどうするのかということも総体的に考えながら、事業費がどうなっていくのかも含めて検証しながら、今後内部で検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 次に、「広尾町総合戦略」と「人口ビジョン」の内容について、再質問いたしたいと思います。

まず、いろんな分野にわたって数値目標が出されておりますけれども、とりわけこの中で新規就業者、雇用創出、この5年間で100人増やすということが今のところ13人程度ということで、起業数は12社ですから目標はクリアしていますけれども、12社で13人ですから1社当たり1人ちょっとということで、いわゆる100人という目標から見ると1割ちょっとという方で推移しております。人口減少ですとか、消費購買力の低下ですとか、そういった意味で非常に難しい部分はあると思うのですけれども、結果として目標値に対して実績あるいは実績見込みが1割程度ということでは、ちょっと計画と目標が乖離しているなということを思いますし、政策分野2でいきますと、移住・定住者、5年間で80人に増やすということで、この総合戦略には記載しておりましたが、実際ゼロ人ということで、実はこの移住・定住者については、毎回9月の定例会の決算委員会で私、確認しているのですけれども、この10年間、移住・定住者ゼロという形で来ているのですよね。残された3か月、4か月で増えるということは当然考えられませんから、要するに目標値に対して、結果としてゼロという形になろうかと思うのですよね。そういった意味で、この計画段階での目標設定といいますか、それはどういう基準で行われているのか。例えば28年2月に策定した段階で、過去5年間、移住・定住者ゼロだったわけですから、いきなり向こう5年間80人というのは、余りにも過大な計画ではなかったのかと思うのですけれども、その点についてどのように考えているのかお答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今、議員のほうから総合戦略の一部でありますけれども、ご指摘をいただいたところでありまして、ご指摘のとおりでありまして、計画よりもはるかに離れている数字でございます。計画当時は積極的に計画をしたのですけれども、現実的にはそういう数字になっていないというところでございます。このこともしっかり次の委員会において検証をしていただくところでありまして、しっかりと次の計画に向けて反映をさせていただきたいと思います。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） あと、この中で滞在型交流人口が1,000人に対して735人ということなのですが、私、この滞在型交流人口、滞在型と言いますが、一般的には1泊とか2泊は基本的には滞在型とは言わないのではないかと。例えば老人介護施設でも、1週間たったらショートステイとかと言いますから、そういう意味では滞在型というのは、例えば半月とか1か月とかそれ以上の部分

を、滞在型交流人口というふうに思うのですけれども、今回多分これは1泊2日も含めての735人ということで、このような定義がいまいち理解できないのと、もう一つロングステイが150人に対して60人ということなのですから、移住体験ということで、今、音調津と本町に1棟ずつ、2棟しかありませんけれども、例えば希望者が多くて断った時期もあるというふうに聞いております。そういった意味では、移住体験のいわゆる施設を例えばあと1棟増やすとか、インフラ整備といいますか、そういったものがなければ、この目標数値とかみ合わないのかなということと、あわせて今までの実績を見ますと、ほとんど9月、遅くても10月ぐらいの夏の間だけに限られておりまして冬期の利用がない。そういった部分では利用者の拡大も含めて検討する必要があるのではないかと思いますけれども、その点についてお答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 滞在型の定義について、ご指摘を受けました。そのとおりだと思います。滞在型というのは、やっぱり一定程度の期間が必要かなというふうに思っておりまして、1泊2日は理屈を言えば滞在して、滞在型でありますけれども、そこら辺の定義は、次の計画のときには分けてしたいなというふうに思っております。

また、移住体験住宅の関係でありますけれども、数値的には150人のところ、60人という数字でありますけれども、議員がおっしゃったように、その成果があらわれていないわけですね。このところ、まさしく検証する必要があるかというふうに思っております。もう10年以上やって1人も来なくて、夏場、住宅がわりにして移動して歩くというふうに使われがちであります。しかしながら、そういった機会もなければだめだということもあって、そういうことをやりながら、また、角度を変えながら、今それぞれ担当のほうで検討しているのですけれども、就業体験型移住住宅とか、広尾に来て働くことを目的にして広尾にとりあえず住んでもらうだとか、いろんな方法を今考えながら模索をしているところでありまして、単に移住体験住宅で、どうぞ皆さん来てください、体験してくださいでは成果が出ませんので、しっかりと次の展開に生かしていきたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 移住体験については、私、平成21年から10か年間の状況をずっと調べたのですけれども、この10年間、総じて大体年間平均15人程度の利用という形にとどまっていますので、何らかのそういったアクションを起こさなければ、この状態は変わらないかというふうに思っていますので、その点についても、今後検討する必要があるかと思います。

あと、人口の主な部分では、自然減が非常に最近増えてきておりますけれども、とりわけ出生者数、先ほども言いましたように、2040年には2.07にするという目標値が立っていますけれども、だんだんと合計特殊出生率が低下してきているということを考えると、2020年1.67という目標も、

かなり厳しいかなと思うのですね。あわせて社会減も、以前は転入と転出が平均してマイナス 77 人であったものをマイナス 35 人にするという、それが今回の 5 年間の計画だったのですが、実際は 90 人近いマイナスが生じているということなのでは、私も策定のときに一般質問で取り上げて、例えば合計特殊出生率の見方も過大ではないかという指摘をさせてもらいましたけれども、結果として現状の部分で非常に厳しい数値があるわけでありまして、その点どのように認識をされているかお答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 自然減につきましては、議員のお手元に資料があるのでしょうかけれども、平成 13 年から自然減、亡くなる方が多くなっておりまして、それまでは生まれてくる方が多かったというところでございまして、平成 12 年、2000 年から今日に至るまで、亡くなる方が多くなってきております。

また、出生率については、数字 1.44 ということでございまして、出生率の数字の出し方も複雑でありまして、全国からいったら上のほうにあるのですが、子どもの産める年齢の女性の方が何人子どもを産むか、単純に言えばそうなのですが、単純にその人方が減る割合と、生まれてくる子どもが減るとというのが正比例すれば、1.44、変わらないのですね、人口が減っていても。だから、一概に言えないのですが、それでもやはり子どもをたくさん産んでいただくことが、出生率の高まることは事実でありますから、その辺については、一概に何を目標に、そのためには何をというのは大変難しいところでありまして、まさしく議員おっしゃったように、実績を見ながら今度の計画に反映させていきたいなというふうに思っているところであります。

社会減についても、過去何年でしょうか、手元の資料ですと平成 6 年からずっと減り続けています。こここのところにつきましても、やはり今後、計画につきましてどう見ていくかということも分析をしながら、社会増減、それから自然増減についても、しっかりと今までの実績について反映をさせていきたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4 番（前崎） 先ほどの答弁の中で、いわゆる総合戦略策定推進委員会、今月の 12 日に開催をするということでありましたが、先月の 22 日に課長さん方で構成しています推進本部会議が行われたようでありまして、例えば帯広市の場合なのでは、これは今年の 9 月 1 日、勝毎さんに出ていたのですが、新ビジョン、将来展望という形で詳しく載せております。これを見ますと、8 月 20 日に総合戦略推進会議が開かれたということで記載されております。この段階で、詳細に第 1 期計画の部分で、それをもとに第 2 期計画、詳細な数値を示したのが 1 面に出ておりまして、ほかの町村でも 10 月とか 11 月に、総合戦略あるいは人口ビジョンの常任委員会の所管事務調査ですとかを行われている町村も数か所あるやに聞いております。

広尾町については、これから本格的な会議をするということなのですから、当然会議の終わった後にパブリックコメントをやって、そうすると一般的には2月末には策定をまとめなければならないということでもありますけれども、ちなみに第1期計画は、いわゆる基本的な部分というのはコンサルタントに委託をして、当時広尾の決算書を見ると700万円を超える委託料を払っておりますけれども、この金は国からの交付金で賄えられたと思うのですけれども、今回はそういった部分では自前なのではしょうけれども、ただ、それにしても、余りにも策定だとか議会に示す内容、ちょっと遅いのではないのかなというふうに思うのです。帯広市のように、こういった8月中に具体化をさせて、議会なり住民に、市民に明らかにすることができれば一番いいのですけれども、本町もそういった意味では、人事異動等で大変でしょうけれども、もう少し早目に策定をして町民あるいは議会の議論をもらおうと、そういったシステム化をしなければ、もう議会に出てきたときはほぼコンクリートで、ただ報告するのみに終わってしまうのかというふうに危惧をしておりますので、その辺を含めて、これからの展開も含めてお答えをいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今ご指摘を受けたところでありますが、広尾町総合戦略、また、人口ビジョン、大変重要な計画であります。今後、進めるに当たりまして、今のようなご指摘がないように、しっかりと進めてまいりたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4番（前崎） 広尾町の強靱化計画が9月に出されたばかりでありますけれども、特にこの中で強調されているのが、これは国の防災・減災等に資する国土強靱化基本法から平成27年に策定された北海道強靱化計画、これらをもとに広尾町の強靱化計画も策定されたというふうに理解しております。この中で、特に国も道も含めてでありますけれども、広尾町における自然災害に対する脆弱さを見つめ直し、強靱化を図ることが、今後想定される大規模自然災害から町民の生命・財産を守り、本町の持続的な成長を図るということをうたっております。

特にここ4、5年だと思うのですけれども、地球の温暖化現象による異常化、異常現象といえますか、そういう部分で特に今まで想定していない部分での降水量とか河川の氾濫とかがあったと思うのですけれども、広尾町もいろいろと気象庁のデータを調べましたら、いわゆる降り始めから雨量というのは多分400ミリ以下なのですから、24時間雨量でいけば、今まで200ミリを超えたのが2回ぐらいありますし、平成10年が一番大きな雨で、このときは300ミリを超えておりますけれども、そういった意味でも今後それらを上回る豪雨といいますか、そういったことを想定した上で、この強靱化計画にも書いていますけれども、要するに防災と減災というふうに書いてあるので、特にさまざまな自然災害リスクが存在しているけれども、事前の防災、そういったことが重要であるというふうな規定がこの中でも記載をされております。

そういった意味で、現時点で、例えば先ほど言いましたように、オピツマナイ川についても、今まで河川の擁壁が豪雨で破壊されたという事例がありますけれども、氾濫までには至っていませんけれども、ただ、今までよく国も自治体も災害を受けると想定外という形を頻繁に使われますけれども、これからは、その想定外という言葉をだんだんと使えない状態、そういったものを、やっぱり異常気象を想定するということは、これからの課題だと思うのですけれども、今まではそういった氾濫、災害はなかったけれども、これからの部分で、こういった形でこの広尾町の強靱化計画に基づいて防災・減災対策を行うのか、これについてお答えいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 大雨等洪水対策についてであります。

今日まで、いろんな大雨、洪水等に見舞われているところでありますけれども、幸い本町にあっては、その被災が少ないところであります。最大 24 時間雨量は、平成 10 年に 346 ミリという大変な大雨で、被害があったところであります。これは農村部だとか農地に大きな被害があったわけがありますけれども、このときも今のご指摘の箇所については、被災をしていないところでございます。

しかし、議員がおっしゃったとおり、いつどこでどんなことが起きるかわからないのが今日でありますから、国も強靱化対策を掲げているところでありまして、本町にあっては広尾町強靱化計画を立てたところであります。この強靱化計画というのは、起きてはならない最悪の事態を想定しなさいというふうに言われているところであります。ですから、今まで被災がなかったからといって対策を講じないわけではだめなわけでありまして、議員がおっしゃったように、減災対策をしっかりすることが重要かというふうに思っております。

今ご指摘の箇所については、河道の切りかえ、それから河床の拡幅など、対策を講じているわけがありますけれども、さらに河川改修となると、準用河川でありますから広尾町が負担をするところでありまして、どのような制度で整備ができるのか検討させていただければと思っております。

1、議長（堀田） 前崎議員。

1、4 番（前崎） 国も今、新年度予算において災害対策の予算も増額をするやに聞いておりますけれども、国も災害が起きると、いわゆる激甚災害ということで、その復旧に関して 100%国費で賄うということでありまして、ここの強靱化計画に書いている予防的な防災・減災についての費用というのは、国が今の基準では出す部分がないという意味では、広尾町の町単事業ということになるかと思うのですけれども、今、要するに、河川の切りかえでかなり幅も広がって深さも一定程度保たれていますので、現状ではまだ余裕ありますけれども、ただ、素掘りという部分では、流れによっては一部侵食といいますか、ありますので、そういった状況を常に見きわめながら、例えばコンクリート工事ですとお金がかかりますけれども、昔風でいけば蛇かごと言うのですか、そう

いった形であれば、一定の水の勢いを抑えて、なおかつそういったことを防げるということであり
ますので、そういった意味では、これからやっぱり今回の全国で起きた例えば 24 時間雨量が 500
ミリとか 600 ミリとかいうことも視野に入れながら、そういった防災計画が必要でないかと思いま
すけれども、それについてお答えをいただきたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今ご意見をいただいたところ、しっかりと対策にその旨を踏まえながら、減災
に向けて対策を講じていきたいというふうに思っております。

1、議長（堀田） 次に、10 番、小田^{おだ}雅二議員、登壇の上、発言を許します。

1、10 番（小田^{おだ}） 質問は、広尾町も自治体としての住民に対する情報伝達の一つの方法として、
スマホやタブレットを利用したアプリの開発や導入が求められていくのではないかという質問であ
ります。

町が町民に発信している情報は、一般的な行政情報やお知らせから災害に対応する緊急的なもの
までさまざまであり、それらを広報やホームページ、そして防災無線などを利用して伝達していま
す。ホームページについては、現在リニューアル中ということで、期待するわけであります。

いかに早く、いかに正確に、いかに必要とされる情報を必要とする町民に速やかに伝達していけ
るかということは自治体の大きな役割であるということと言うまでもないことでありますが、特に
防災関係については、自然災害の発生度合いが高まる中、いかに早く住民へ伝達できるかが住民の
生命にかかわりますので、町としては、より高いレベルで、かつ多様な方法を模索していくべきだ
と思います。

昨年のことではありますが、総務省の通信利用動向という調査が発表されました。これは 2017 年度
のものです、一番新しいようであります。その内容をかいつまんで述べさせていただきます。世
帯別の通信関係の機器の保有率としては、スマホが 75.1%、パソコンが 72.5%、そして家電、いわ
ゆる固定電話が 70%で、個人別にはスマホが 54.2%、パソコンが 48.7%となっています。また、
インターネットを個人で利用するに当たっては、個人利用としてはスマホを使ってインターネット
に接続をするという方が 60%で、パソコンでという人が 52.5%と、やはりスマホが上回っています。

今ではスマホがネット社会の主役であり、今後も明らかにパーセンテージは増えていくものと思
います。この役場で業務する方については、当然、毎日デスクの上のパソコンを使用していますし、
昼休みにはここから発信する防災無線を聞いているかと思いますが、多くの働く人々は、自宅から
離れているために、スマホや携帯が緊急時における唯一の伝達手段であります。スマホでインター
ネットにも接続できることから、パソコンのほうは、より販売額が減少していくのではないかと
言われています。

ほぼ全てと言っていいほど各自治体はホームページを設置し、行政情報を逐一流しているのであ

りますが、それにも増して自治体独自のスマホ用アプリを開発し、利用してもらっている自治体が増えているのは、なぜでありましょうか。それはスマホの利用者の増加と使いやすさが一番の理由ではありますが、それにも増してスマホは携帯電話、一般にですが、常に肌身離さず持っている、このために、住民側の立場に立ってスマホ用のアプリ等を開発、導入していくことは時代の流れだと言えます。

自治体の設置するホームページのことを考えますと、かつてはこのホームページも、財政豊かなというか、財政が大規模な大きな都市部からスタートして、そして今では広尾町のような小さな町まで全てホームページを設置するにまでなっています。広尾町としても、アプリの開発に関しては、開発費を低くおさえるためにも十勝の町村と共同、合同で、あるいは隣接する浦河町やえりも町とも連携して、同じ緊急事態連携協力町村として、このことについて合同の作業の検討、実行をしていくべきだと私は思いますが、このことについてどのように考えますか、お答えください。

以上です。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） ^{おだ}小田議員の質問にお答えをいたします。

本町では、現在、防災行政無線を活用して緊急の防災情報を住民の皆様方に伝達しているところがあります。

この防災行政無線は、全国瞬時警報システム、通称Jアラートと呼んでいますけれども、これと連動しておりまして、気象庁が作成する緊急地震速報、大津波警報、気象等の特別警報、内閣官房が作成する有事関連情報については、防災行政無線が自動で起動され、戸別受信機、屋外拡声機により情報を得ることができます。Jアラートからの情報は、携帯電話会社のエリアメールでも受信することができる場所があります。

世帯別の保有率の関係につきましては、議員が今おっしゃったとおりであります。スマホが主流であるところがあります。

スマートホンを利用したの情報伝達ということでもありますけれども、来年3月の公開を予定しております新しい町の公式ウェブサイトにおきまして、防災情報を充実させる予定であります。SNSとも連動して防災情報を発信することで準備を進めているところがあります。

最後に広域での開発についてのご質問がありましたが、現状では想定していないところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

1、議長（堀田） 昼食のため、休憩します。

午前11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

再開します。

おだ
小田議員。

1、10番（おだ） 私の質問に対して、全く可能性のないお答え、ありがとうございました。

それで、幾つかの自治体がやられているので、町長も多分幾つか見る時間はあったと思うのですが、いろんな形で存在するこのアプリですけれども、金額的に例えば広尾町がやるとした場合、どのくらいかなというような質問はどこかにされたりして、大体このぐらいだというような金額みたいなものは、町長は得たのでしょうか。

それと、あとJアラートとか、そういうものに対して、確かに緊急のやつはそれぞれ本人がそういうふうの手配していれば、自分の携帯をそういう仕組みにしていれば鳴ることはもちろん間違いないのですが、私ごとですけれども、私も長年この町に住んでいて、具体的に例えば音調津に行く道路あるいは音調津から庶野へ行く道路が通行どめだとか、あるいは天馬街道が雪で一時どうのこうの、いろんな情報があります。それは防災無線で流れます。

ところが、果たしてそれ以外の場所にいたときにはわからないですね。そのレベル、そのレベルでは、こういうアプリがあると、簡単にと言ったらあれですけれども、誰かが設定しなくてはならないけれども、そういう部分については、いわゆる日常的なことで、かつ、やや緊急というか、その人にとっては緊急だけれども、広尾の町から出ない人については一切必要のない情報だろうけれども、基本的にはやはりこの町にしばらくいるか、この町から仕事でどこかへ出かけるか、いろんな人が存在するわけでありまして、防災無線で流すということは、それなりの価値があるから流しているわけで、例えば音調津に住んでいる人、あるいは庶野までは流れていないと思うのだけれども、そういう人たちにとっては非常に重要な、かつ必要な情報なわけだね。

だから、そういうものも含めていろんな部分でアプリというのは使えると思うので、その辺は町長、もう少し柔軟に考えてほしいなと思うのと、あとホームページのことで先ほどお答えになりました、新しくするということですが、このホームページにかかわって、これは本題ではないですけれども、実際に情報として必要なものについては非常に期待もしますし、いろんな部分で付加している部分がたくさんあると思うのですが、一応確認なのですが、私、昔々、大樹町のホームページと広尾のページと比べて、あとほかの町といろいろ比べて、そのことをちょっと議会でお話ししたことがあるのですが、例えば大樹、AEDはどこどこどこ地図でわかるようにしていますけれども、もちろんそのことについては含まれているのでしょうかというような確認と、あと、どっちかというとホームページを見る人、いろんな人がいますからあれなのですけれども、これをつくるに当たっていろいろ検討を役場内でされたと思うし、その検討というのは、みんなが見るホームページなので、例えば特別な、仕事上、業務上、税務だとか、あるいは企画だとか、そういうふうに固定化されていない部分での対象だと思うのですね、このホームページというのは。みんなが、いわゆるホームページですから。ウェブですけれどもね。その辺につい

ては、多くの人の意見あるいは利用者からの考えとか、そういうのを聞かれて、こういうをつくるに至っているのでしょうかという、ちょっと本題からややずれますけれども、非常に大事なことで、もしわかれば聞かせてほしいということです。

以上。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 町単独でアプリをつくる場合には、正確な数字はなかなか把握できないのですが、数百万円と言われておりまして、その後のランニングコストもかかると言われているところがあります。

また、ホームページを更新するに当たりましては、担当のほうでそれぞれ進めているわけですが、今やるわけでありますから、各町村の最新のスタイルで、今、更新をしているところがございます。

1、議長（堀田） ^{おだ}小田議員。

1、10番（^{おだ}小田） その数百万円、数というのが5なのか3なのかというか、1ということにはならないだろうけれども、大体その類いだとは思いますが、例えば十勝で幾つかの町村で分け合える、あるいはでやっていくと百万円単位でできるという、よりももうちょっとかかると思うのですが、全部が全部同じ冠でいくわけではないから、それぞれ共通の部分と共通ではない部分とがあるから、その辺もできるとなれば、せっかくホームページを更新していく上で、これはアプリだとか、そういうのでやるべきやつだとか、いろんなところで勉強になると思うので、その辺ちょっと研究して、かつ何かウェブがあればいいというような感覚では、先ほど私述べましたように、もう物足りない時代だと思うのですよ。

町長ももちろんご存じだと思いますけれども、いろんなところに検索して行き着くためには、いろんな方法がありますよね。一つの順序ではないですよね。そういう意味で、このアプリというのも本当にもっともっと使われるようになるし、もっと安くなるしということをきちっと考えていくと、ただないがしろにして楽だなみたいな感じではなくて、やはりずっと恒常的に研究し、そして職員の方からもいろんなことを聞いてほしいなと思いますが、どうでしょう。そのことについてお答えいただいて終わりますので、よろしく。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） この防災の伝達の方法については、従来から議員のほうからいろんな提案もいただいているところでありまして、なおかつこの情報伝達というのは、今、本当に最大の大きな大きな課題でありますので、しっかりと対策を講じなければならないと思っています。

今、ホームページを改訂するに当たりまして、残念ながら今、相当古いホームページになっています。今度改訂するのはホームページをスマホで見られるという、そういう形にするようになります。ですから、ホームページに気象状況、それから災害情報、避難情報などを書き込みます。そうすると、皆さんがお持ちのスマートホンでその画面が見られるという、そういうふうになっているところでもあります。加えて新着情報という欄も設けまして、自動的にツイッターとか、それからフェイスブックですとか、町の公式アカウントを今つくる予定であります、そこに自動的に飛ぶように、そんなホームページの改訂をしているところでもあります。

また、いろんな防災アプリ、災害アプリというのは、独自の自治体でつくられている場合も多いのですが、中には民間の開発した災害時ナビとか、特に帯広あたりは民間が開発して運営をしているスマートホン専用アプリ、これを市民の方に推奨しているそうであります。私も中身を拝見させていただきましたが、全国の各自治体が入っているのですね。広尾町をクリックすると広尾町の避難所も自動的に出てきますし、非常にいいナビゲーションかなというふうに思っておりまして、そういうことも研究しながら、今、議員がおっしゃったことも含めて、しっかりと研究をしながら、しっかりと防災対策を進めてまいりたいと思っております。

1、議長（堀田） ^{おだ}小田議員。

1、10番（^{おだ}小田） 1つだけ確認できるのであれば確認したいのですが、ウェブページ、ウェブのほうに行くと、もちろんそういう情報が得られる。だけれども、それを見ただけでは、見に行こうとする姿勢がないと当然行けないですね。ところが、今言われたウェブからフェイスブックとか、あるいはツイッターのほうにそれが流れているということは、フェイスブックなりツイッターで広尾町を登録しておいて、するとそこですぐ瞬時にわかるというふうに考えていいのですかね。そういうことですね。わかりました。いいですかというか、はいと言ってくれば、それでいいです。失礼。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 今おっしゃったとおり、その辺については連動するようになっておりますので、よろしく願いいたします。

1、議長（堀田） 次に、9番、^{おだ}小田英勝議員、登壇の上、発言を許します。

1、9番（^{おだ}小田） 私は、町長の4選に向けての決意についてをお伺いいたします。

過日の新聞報道において町長は、来年の町長選の4選出馬について後援会から要請を受け、「後援会の意向は重く受けとめたい」との考えを示したとあります。

ここで、3期12年を振り返り、よかったこと、思い残したこと、残念なことなどについてお聞か

してください。

1、議長（堀田） 答弁。

村瀬町長、登壇願います。

1、町長（村瀬） 小田議員の質問にお答えをさせていただきます。

町長の4選に向けての考え方を聞かれましたので、お答えをさせていただきます。

現在3期目でありますけれども、今日まで議員各位、住民の皆様のご指導とご協力を賜り町政を推進できましたことに衷心より感謝を申し上げるところであります。

これまで、私のまちづくりのスローガンである「自立して豊かに暮らせるまちづくり」、これを掲げてまいりました。特に3期目につきましては、キーワードとして「活力」「安心」「人づくり」「暮らし」「みんなで創る」、これを掲げて進めてきたところであります。特に、町立病院の独立行政法人化による改革、幼稚園と保育園を統合した認定こども園の開設、豊似小学校の改築で教育施設の耐震改修の完了、また、住民の方に大変なご協力をいただいた第5次行政改革の実施、高規格道路の豊似までの事業着手等、厳しい社会・経済状況の中で町政を前進できたのも、皆様のご理解とご支援のたまものであります。

今、人口減少、産業振興、港湾商工振興、高規格幹線道路、福祉、医療、教育など課題は山積みしているところであります。今後、住民の皆様のご支持をいただけるなら、これまで実施してきた政策をさらに肉づけをして成果を上げ、活力ある広尾町を築くため全力を尽くす決意でありますので、よろしくお願いを申し上げます。

1、議長（堀田） 小田議員。

1、9番（小田） 私も5期20年にわたり行政に携わってきました。思い起こせば、大野町長時代、雪印の粉ミルク事件、シーサイドパークの閉鎖、柔剣道場の解体、とかち飼料の十勝港への進出など、大野町政から村瀬町政に移行するときのゲストを含め4人の飲み会でのこと、その後、十勝港を襲った大津波、2度にわたる台風の被害、大風の被害、胆振東部地震でのブラックアウト、小中学校の再編、町立病院の独法化、帯広広尾高規格道路の進展など、走馬灯のように思い出されます。町長は、少子高齢化が急速に進む広尾町のかじ取りを、今こそ4選、5選に向けて頑張ってもらいたいと願っております。

「物事の活性化は、よそ者、若者、ばか者が大事だ」と、前三重県知事北川正恭氏の言葉もあります。私ごとですが、来年3月にも後期高齢者の仲間入りをいたします。ある人に、議員は65歳を過ぎたら道路の真ん中を胸張って通るものではないと、ちょっと脇に触れて歩くものだということを聞かされたこともあります。というのも、やっぱり65歳を過ぎたら一応社会的には定年ですから、謙虚に歩むべきだということだと思って聞いておりました。

来年3月に私も、後期高齢者の仲間入りと同時に後進に道を譲るべきときだと思っております。

今後は一町民として、一支援者として見守っていきたいと思いますが、最後に改めて町長の決意を伺い、終わりにしたいと思います。

1、議長（堀田） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 小田議員のほうから、今後の町政のかじ取りの決意について再度求められたところであります。

地方自治の本旨というのは、住んでいる人たちが安心して暮らしていける町をつくる、これに尽きるわけであります。行政の政策の全てが人口減少対策につながるわけであります。町民、町の活力、住民の安心、それから町の財政規律、これが最も重要ではないかというふうに考えているところであります。産業振興、商工振興、港湾振興、これらで活力のあるまちづくり、介護予防、それから町立病院を核とした地域包括ケアシステムで安心して暮らせるまちづくり、さらには、それらを推進するためには、住んでいる人たちが、人が育っていかなければなりません。そういった意味では、人を育む町、さらには子育て、広尾高校の存続の問題、そして何よりも、みんなが広尾町を愛し、やる気を持つ、そんな気持ちが湧き出る町をつくっていくことが必要かというふうに思っております。これらの対策で、活力に満ちた住民が安心して暮らせる町を目指していきたいと思っております。

今、議員が今期で勇退されるということであります。5期20年にわたって本町の地方自治の発展に多大なご貢献をいただいたこと、この場をおかりしまして敬意と感謝を申し上げるところでございます。今後とも私どもに叱咤激励、そして広尾町の発展にご尽力をいただければというふうに思っているところであります。私も、さらに広尾町が活力に満ちた町になるように全力を尽くす決意でありますので、引き続きのご指導をよろしくお願い申し上げます。

（「終わります」の声あり）

1、議長（堀田） 以上で、一般質問を終わります。

◎散会の宣告

1、議長（堀田） 以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

あす13日は、午前10時から本会議を開きます。

なお、議事日程は当日配付しますので、ご了承願います。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 1時20分